

兵庫県保険医協会 尼崎支部

医科向け 在宅医療点数研究会のご案内

「往診と訪問診療の違いは?」「訪問点滴注射管理指導料の算定要件は?」
「同一建物居住者とは?」「強化型在宅療養支援診療所とは?」
など、在宅医療に関する保険請求の基本から具体的な事例まで解説

日時 4月20日(土) 午後2時30分～4時30分
会場 尼崎市中小企業センター 研修室501 (阪神尼崎駅より徒歩5分)
 尼崎市昭和通2-6-68 TEL: 06-6488-9501
講師 わたや整形外科 綿谷 茂樹 尼崎支部副支部長
定員 60人(定員になり次第締め切り)
参加費 テキスト『在宅医療点数の手引 2012年度改定版』代 3,000円
 (テキスト不要の場合は無料です)

2012年の診療報酬改定において、在宅医療分野では「入院から在宅へ」の政策のもと、強化型在宅療養支援診療所・支援病院が新設され、連携等により要件を満たした医療機関は高い点数が算定できるようになったほか、訪問診療料の在宅ターミナルケア加算を再編し在宅での看取りを別に評価するなど、在宅での看取りを推進するための点数配分がなされました。その他、介護職員等略称吸引等指示料の新設、皮膚欠損用創傷被覆材の算定要件の緩和など、いくつかの改定があった一方で、給付調整では通知・別表に多数の誤りがあり、医療や介護の現場では混乱も生じています。

研究会では、在宅医療に関わる保険請求について、2012年10月発行の『在宅医療点数の手引』を使用して、今年の改定のポイントを中心に解説いたします。

会員はじめ医療事務などメディカルスタッフの皆様もぜひ奮ってご参加ください。

※『在宅医療点数の手引 2012年度改定版』テキストのみの購入も可能です
下記申込書をご利用下さい(1冊3,000円 送料450円)

お問い合わせは、協会事務局 TEL/078-393-1805 長澤まで

在宅医療点数研究会 参加申込書 FAX 078-393-1802

氏名	職種	テキスト(○印を)
		要・不要
		要・不要
		要・不要

※テキストのみ購入希望の場合は、下記欄に冊数をご記入ください。

テキストのみ購入 『2012年度改定版 在宅医療点数の手引』()冊

医療機関名()

ご担当者名()

TEL() FAX()

兵庫県保険医協会

尼崎支部ニュース

342号

2013年3月25日付

〒660-0055 尼崎市稲葉元町2-11-10 八木クリニック内
兵庫県保険医協会尼崎支部 TEL06-6417-6600 FAX06-6417-6011

金楽寺住宅健康教室

認知症対策の「伝道師」に



身近なテーマに多くの入居者が参加した

支部で震災対策として取り組む、金楽寺復興住宅での健康教室を3月5日に開催。「認知症の予防～まだ間に合うボケ防止」をテーマに、八木クリニック(稲葉元町)院長の八木秀満支部長が講師を務め、入居者18人が参加した。

八木先生は認知症になりやすい性格の例として、几帳面、笑わないという特徴をあげ、ぼけることを恐れてストレスを溜めるのではなく、自尊心をなくさず生きがいを持つことが重要であると説明し、予防のために、デパートなどの散歩やカラオケ、おしゃれなど積極的に外に出るようアドバイスした。

また、栄養と脳のはたらきの関係について、脳を守るためには偏食・小食・過食には気をつけ、緑黄野菜を積極的に摂取するなどバランスのよい食事を心がけ、認知症の予防と進行を遅らせることが重要だと説明した。

認知症患者への接し方として、初めて聞いたふりをしたり、自分で思い出させるためにヒントを与えながら傷つけないように丁寧に話を聞くことが大切であり、これまでの人生での経験を出し合い交流する「回想法」も有効であるとした。

最後に、今回の講義で学んだことを誰かに伝えることで脳が刺激され、自分自身の認知症の予防になるとし、「伝道師になってください」と参加者に呼びかけた。

尼崎社保協公開講座 生活保護問題学習・講演会

現在、政府は生活保護基準切下げ作業を進めています。基準の切り下げは、最低賃金、年金、就学援助などへ大きな影響を与えます。みんなで生活保護問題を考えましょう。(参加費は無料)

日時 4月6日(土) 14時～16時30分

場所 市立女性センタートレピエ・視聴覚室

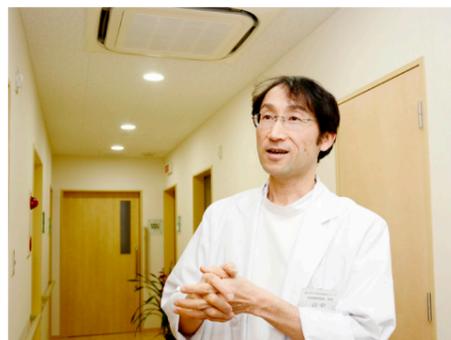
講師 大口耕吉郎氏(全大阪生活と健康を守る会事務局長)

報告 生活保護実態調査報告(尼崎医療生協実態調査プロジェクト)

会員訪問記

協会は『やいたい医療』 支えるパートナー

武庫之荘で昨年11月に開業された、やまなか腎泌尿器科クリニック院長の山中和樹先生に「私の開業体験」をテーマにインタビューを行った。



明るい院内などこだわりをもつ山中和先生

□泌尿器科を選ばれた理由、ご開業のきっかけは？

「泌尿器科は内科的、外科的分野両方の面白さを併せ持つ診療科で、そこに魅力を感じました。今まで前立腺がんを中心にがん手術や、がんサバイバーと言われる術後の患者さんのケアについて研鑽をつんできました。また、情勢的には団塊世代中心に高齢者が急増することから高齢者の排尿の問題、性の問題（最近では老人の性のこともタブー視されにくくなってきているので）が増えていきます。今後『入院から在宅へ』の流れに従って在宅の高齢患者さんが増えるにつれ、自宅から通える泌尿器科専門のかかりつけ医が重要になってくるのでは…との見通しから開業に踏み切りました」

□明るい広々としたクリニックで落ち着きますね

「排尿障害や特に性の問題はデリケートな分野です。診察室とは別に相談室を設けるなどプライバシーには特段の配慮をしています。また、採光やインテリアに工夫し入りやすいクリニックを目指したからか、予想に反して女性の患者さんが半数以上を占め、開業間もないですがそれなりに『手ごたえ』を感じています。また、ボタン1つで尿量や排せつの力が計測できる便器を導入したり、広い動線を確認したりと投資もかさみましたが、武庫之荘はご自分で病気や医療機関を調べて受診される患者さんが多いので気が抜けませんがやりがいがあります」

□当会に入会されたきっかけ、またご利用体験などは？

「勤務時代から入会案内は送ってもらっていましたが、知人にも協会利用者も多く、『入らなくては』とは思っていましたが何かと忙しくて開業間近に入会しました。先日の新規開業医研究会では新規6カ月指導、税務、労務の各分野の基本がおさえられて非常によかったです。こんなことなら勤務時代に入会して協会に相談しながら準備を進めていけばよかったです。またレセプト請求に関して、気軽に協会に電話して聞けることは大きな強みですね。当院は受付スタッフも新人が多いので大変助かっています」

□余暇の過ごし方は？

「勤務医時代同様に多忙ではありますが、妻や小3、年長組の子どもと触れあう時間も大切にしています」

□本日はありがとうございました。

アスベスト裁判

新たな証拠を提出「公平な判決を」

尼崎市内のクボタ旧神崎工場周辺でアスベストによる中皮腫を発症し死亡したとして遺族がクボタと国を相手に謝罪と損害賠償を訴えていた裁判の控訴審第一回弁論が3月15日に大阪高等裁判所で行われた。原告は意見陳述で、クボタの責任が認められなかった神戸地裁第一審の判決には納得がいかず悔しい思いをしたと述べ「控訴審では公平な判断をしてほしい」と述べた。



報告集会は満席となった

終了後、協会尼崎支部が参加する「アスベスト被害からのちと健康を守る尼崎の会」（会長・船越正信尼崎医療生協理事長）は報告集会を開き、130人が参加した。

弁護団は、第一審の神戸地裁判決が全国で初めてアスベスト公害の企業責任を認めたが、問題点として、全国の中皮腫での死亡率を調査した「車谷・熊谷論文」を過小評価していることや、クボタの責任を旧神崎工場周辺300mに限定したため、中皮腫により亡くなった原告の母が旧神崎工場から370mの潮江デパートに買い物にほぼ毎日通っていたことについて「根拠が薄弱である」としていたことなどをあげた。第一審後に当時の買い物メモが発見され、潮江デパート周辺にいた頻度が明らかになり、証拠として提出している。

また国の責任について、第一審では昭和50年の時点において医学的知見が成立しておらず、予見可能性を否定しているが、関西水俣病訴訟では最高裁は知見が成立したかどうかは問題にしていなかったことや、昨年12月の首都圏建設アスベスト訴訟の東京地裁判決でも、「昭和47年にはILO及びIARCによって（…）クロシドライト鉱山及び工場地域では比較的高い中皮腫のリスクがある」と認定されており、昭和47年時点で旧神崎工場周辺において同様のリスクがあることを認識できたことを指摘した。

協会は、大阪高裁あての「公平、公正な判決を求める署名」を10万人を目標に取り組んでいる。皆様の引き続きのご支援ご協力をお願いいたします。署名用紙の追加注文等は協会まで。

第470回幹事会だより

2月22日(金) 於 阪神尼崎「あ・うん」 参加：7人

- 尼崎支部の会員数と組織率
2/21 現在 医科 384人、歯科 139人
- 医療をめぐる情勢と運動対策
支部総会の企画などについて意見交換した。
- 当面の支部活動
4月20日在宅医療点数研究会など
- 次回の幹事会
次回は3月29日JR立花「モランボン」で開催。

お問い合わせはTEL 078-393-1805 長澤まで